

～「外来種の問題」を正しく理解し、
今私たちができることを知る～



◀オオクチバス



◀アカミミガメ

知
つて
ほ
し
い
!!

「外来種」

[問い合わせ]
環境課
☎942-1127

▼ブルーギル



「外来種とは」

「もともといなかった国や地域に、人間によつて持ち込まれた生きもの」をさします。入ってきた年代は問わず（1年前でも500年前でも）人が持ち込んだものだとも明らかであれば、それは外来種です。（渡り鳥など自力で飛んでくる生きものは外来種とはいえません。）
外来種には、農作物や家畜、ペットのように私たちの暮らしを豊かにするうえで欠かせない生きものや、生態系・人の生命や身体・農林水産業などに係る被害を及ぼすおそれ大きい「侵略的外来種」と呼ばれる生きものがあります。この「侵略的外来種」による影響が、日本各地で問題となり深刻さを増しています。

「外来種が私たちに及ぼす悪影響」

それぞれの地域の生態系は、微妙なバランスのもとで成立しています。ここに外からの生きものが侵入してくると、生態系や幅広い分野で悪影響を及ぼす可能性があります。
（具体的な被害例）
●「生態系被害」…もともといた生きものたちが姿を消す
●「ヒトの生命・身体への被害」…かまれる、刺される。日本にいない病原体による感染症などを発症する
●「農林水産業への被害」…野菜・果物、魚などの質や生産量が低下する

（実はこれも外来種です！）

日本国内でも、別の地域から持ち込まれた生きものは外来種で「国内由来の外来種」と呼ばれます。もとからその地域にいる生きものに影響を与えたり、同じ種類であっても遺伝子を攪乱することがあります。

例：ゲンジボタルの発光周期は西日本と東日本で異なります。国内でも生息地によって遺伝子型が異なる場合があり、他地域の個体を導入すると遺伝的な攪乱が懸念されます。



カムルチー→



▲オオアザガシ

「思」の「か」で納得

～「外来種の問題」を正しく理解し、
今私たちができることを知る～

古賀市内の アライグマのこと



**アライグマ
それ
じゃない?!**

近年国内で急速に生息を拡大し、被害(多)の地域で農作物や東屋への侵入などが深刻化している「アライグマ」とうとう古賀市でも生息が確認されました。イヌでもネコでもない見慣れない動物を見かけたら、アライグマ、ツヌキ、アナグマかもしれません。

似ていますが...
私たちは昔からいた
在来種です

「アライグマ」は、犬のように長い年月をかけて人間が飼いならしてきた愛玩動物と異なり、成長すると粗雑になる性格から家庭での飼育が困難になり、飼いが捨てたり、逃げ出したりして野生化してしまっことが問題となっています。

私たちの責任と アライグマのこれから

アライグマは、犬のように長い年月をかけて人間が飼いならしてきた愛玩動物と異なり、成長すると粗雑になる性格から家庭での飼育が困難になり、飼いが捨てたり、逃げ出したりして野生化してしまっことが問題となっています。

人間の勝手な行動の結果「侵略的外来種」と呼ばれるようになったかわいそうなアライグマ。しかし、飼育するだけでは問題は解決しません。アライグマによる農業被害や住居被害の現状があり、居場所がなくなり命を失ったり捕食されたりする在来生物がいるのも事実です。

人間の起こした問題だからこそ、負の遺産を次世代へ引き継がないために、今、私たちが責任を持って解決へ向け努力する必要があります。

「箱わな」で防除

箱わなを使った説明会や講習会を開催する予定です。また捕獲・目撃・痕跡などアライグマに関する情報収集も併せて行います。アライグマ捕獲・防除への協力をお願いします。



講習会の様子

アライグマの今

北米原産の野生生物。ペットとして多く輸入され野生化し、定着したもので、県内でもすでに分布を拡大しています。在来の生態系や農作物などへの被害も増え、感染症を媒介する可能性もあるため、「外来生物法」で「特定外来生物」として、飼養・譲渡・販売が禁止され、「防除」の対象となっています。

アライグマは日本では天敵がいらないため増殖率が異常に短期間に急増します。存在が確認され始めたころには、すでに定着が始まっているといわれています。



餌を餌道上で確認されたロードキル罠体

●千鳥ヶ池では...



千鳥ヶ池アカミミカメ調査

令和2年度から、ぐりんぐりん古賀と連携して、千鳥ヶ池の生態系を守るためにミシシッピアカミミカメの防除活動を行っています。また、もともと古賀にはどんな生きものがあるのかを知ってもらうために、親子生きもの観察会を実施しています。



親子生きもの観察会



外来種

私たちが未来のためにできること

各地に拡がってしまった外来種を防除するには、たくさんの努力やお金がかかります。未来のためにも、私たちは外来種を「入れない、捨てない、拡げない」の3原則を守らなければいけません。

❗「入れない」
(悪影響を及ぼすおそれのある)外来種を自然分布域から非分布域へ「入れない」
❏お母さんの田舎で採ったメダカ。かわいそうだから近所の水路に逃がそう!

❗「捨てない」
飼養・栽培している外来種を適切に管理し、「捨てない」(逃がさない・放さない・逸失させない)
❏お店で買った水槽用の水草が増えてきた!日本の水草だし、川に捨てよう!

❗「拡げない」
既に野外にいる外来種を他地域に「拡げない」(増やさない)
❏ため池でブラックバスが釣れたので、バケツに入れて別のため池に放そう!
→外来生物法違反。最高で懲役3年・罰金300万円(個人)

これがアライグマだ!!

◆甘みのある作物を好み、主に収穫期に食害する(トウモロコシ、スイカ、ブドウ、イチゴ)。指が長く器用な前肢を持つため、スイカなどは皮に小さな穴を開けて液果だけをすくい出したり、トウモロコシの皮をむくなど特徴的。



黒いアイマスクをつけたような顔

黒いスジ

長いシマシマのしっぽ

5本にはっきり分かれた長い指

◆アライグマ四虫、マダニ感染症、エキソゾワース症など人獣共通感染症の媒介になる可能性がある。決して素手で触ったり、むやみに近づいてはダメ!

◆高い声にも驚れる!

◆雑食性で何でも食べる。特に油っこい物や甘い物、爬虫類、両生類、魚類、昆虫や甲殻類などを好む(これらの在来種にとって、アライグマは経験したことのないタイプの捕食者である)。

◆高い声にも驚れる!

◆雑食性なので夜元氣! トイレアカメウサギ(県内) 海老(県内)



▲食害被害スイカ

